●弘前市役所　☎35・1111／●岩木庁舎　☎82・3111／●相馬庁舎　☎84・2111
F…ファクス　E…Eメール　H…ホームページ　問…問い合わせ・申込先

水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を薬局で回収

▽**回収品目**　家庭で使わなくなった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計
▽**回収期間**　12月1日～1月31日
▽**回収場所**　市内の薬局（緑色のポスターが目印です）
▽**回収方法**　薬局の店頭にある緑色のボックスに入れてください。水銀血圧計などボックスに入らないものは、窓口へ直接渡してください。
問環境管理課資源循環係（☎35・1130）

緑化推進活動に助成金 希望団体は申し込みを

平成29年に市民団体などが自主的に行う森林整備や緑化活動、青少年団体による緑化教育活動などの非営利活動に対し、「緑の募金」を活用した助成金を交付します。
▽**実施場所**　市内（緑化教育活動の場合は市外でも可）
▽**対象経費**　苗木・種子・支柱・肥料などの緑化資材購入費（緑化教育活動の場合は交通費、講師謝礼を含む）
▽**助成額**　10万円を上限とし、対象経費の全額
問12月28日までに、弘前市緑化推進委員会事務局（農村整備課管理係内、☎40・7103）へ。

健やか育児相談

▽**とき**　12月19日（月）、午前10時～11時45分（受け付けは午前10時～11時半）
▽**ところ**　駅前こどもの広場（駅前町、ヒロロ3階）
▽**内容**　子育て相談（育児、食事、歯みがき、母乳について）
※子育てについての講座（臨床心理士による「ほめ上手は子育て上手」）が午前10時半～10時50分にあります。
▽**対象**　乳幼児をもつ保護者とその家族
▽**参加料**　無料
▽**持ち物**　母子健康手帳
※歯の相談を希望する人は、普段使っている歯ブラシの持参を。
問弘前市保健センター（☎37・3750）

戦没者等の遺族の皆さんへ

～第十回特別弔慰金の請求は期限内にお忘れなく～
▽**支給対象者**　戦没者等の死亡当時の遺族で平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給。
1…平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2…戦没者等の子
3…戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4…上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。
▽**支給内容**　額面25万円、5年償還の記名国債
▽**請求期限**　平成30年4月2日まで
問子育て支援課家庭支援係（☎40・7039）
※現在、請求から国債の受け取りまで、1年程度の期間を要していますので、ご注意ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選

日ごろから地域福祉の担い手として、住民の立場で相談・支援活動を行っている民生委員・児童委員と、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が、12月1日付けで改選されました。
今回の改選で、各町会から推薦された民生委員・児童委員と、各地区社会福祉協議会から推薦された主任児童委員は、平成31年11月末までの3年間、各地域で活動します。
皆さんの地区を担当する各委員を確認したい場合は問い合わせを。
問福祉政策課総務係（☎40・7037）

電波の安全性に関する説明会

▽**とき**　12月20日（火）、午後1時半～4時（受け付けは午後1時～）
▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）4階ホール
▽**内容**　電波の性質と安全性や医療機関での安心・安全な電波利用をテーマに、生体電磁気学や医療電磁環境の専門家が分かりやすく説明します。
▽**定員**　80人（先着順）
▽**参加料**　無料
▽**申し込み方法**　12月15日までに、電話かファクスまたはEメール（件名「電波の安全性に関する説明会参加申し込み」・①団体・法人名（個人の場合は不要）・②参加人数・③氏名（団体の場合は代表者名）・④電話番号・⑤質問を記入）で申し込みを。
問総務省東北総合通信局電波監理部電波利用環境課（☎022・221・0624、F022・221・6318、E event-tohoku@soumu.go.jp）

放送大学4月生募集

テレビなどの放送を利用して授業を行う放送大学では、平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。
▽**出願期限**　3月20日（必着）
問放送大学青森学習センター（〒036・8561、文京町3、コラボ弘大7階、☎38・0500）
※ホームページ（http://www.ouj.ac.jp/）からも資料請求・出願ができます。

弘前税務署からのお知らせ

【法定調書へマイナンバーの記載が必要になりました】
社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払いが確定した報酬や不動産の賃借料等の支払いに関する法定調書には、支払いを受ける人の氏名、住所のほか、マイナンバーの記載が必要になりました。
個人に対して報酬や不動産の賃借料など一定の支払いをする人が、これらの支払いに関する法定調書を税務署に提出する場合には、法定調書に支払いを受ける人のマイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーの提供を受ける場合は、本人確認も必要となります。
【相続税、贈与税などに関する相談窓口】
弘前税務署では、毎月第1・3月曜日に相続税、贈与税、譲渡・山林所得および財産評価に関する個別の面談相談窓口を開設していますので、ご利用ください（事前の予約が必要）。
【お済みですか？消費税の届け出】
個人事業者で、平成29年分から新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。
届け出が必要な人は、平成27年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業主です（1,000万円以下でも対象となる場合があります）。
また、平成29年分から簡易課税制度を適用して申告する人は、平成28年12月31日までに納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。
【参加してみませんか？公売】
公売とは、国税局または税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買い受け希望者を募り、入札または競り売りの方法によって売却することをいいます。公売は、原則として誰でも参加でき、全国の国税局や税務署の公売会場で行うほか、パソコンから参加できるインターネット公売もあります。
インターネット公売の参加方法などについて詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.koubai.nta.go.jp/）をご覧になるか、弘前税務署へ問い合わせを。
問弘前税務署（☎32・0331、自動音声案内2）

桜松会民舞踊クラブ会員募集

中央公民館（下白銀町、弘前文化センター内）で活動している「桜松会民舞踊クラブ」では新規会員を募集しています。初心者大歓迎です。まずは見学においでください。
▽**とき**　第1木曜日、第2・第4水曜日の午後1時～3時
▽**ところ**　弘前文化センター2階第1・第2和室
▽**内容**　人生・いろいろ、おこさ節（アレンジ曲）などを踊ります。
▽**講師**　渡邉廣代さん（東洸寿扇）
▽**対象**　おおむねね60歳以上の女性＝10人
▽**会費**　年1,500円
問中央公民館（☎33・6561／F33・4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）

今月の市税などの納期

納期限　12月28日

国民健康保険料　第6期
介護保険料　第6期
後期高齢者医療保険料　第6期

☆今月は第3・第4日曜日が納税相談日です。
☆納税は便利で確実な口座振替のご利用を。
☆納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

有料広告　有料広告　有料広告　有料広告

教えて！たか丸くんクイズの答え

答えは、①の「はるか夢球場」（豊田2丁目）だよ。当市出身の元ソフトボール選手「齋藤春香さん」の名前にちなんで公募で付けられたよ。市内でプロ野球選手の試合が観戦できることはとても貴重な経験になるから、みんなで一緒に応援しよう！

※質問は9ページに、関連記事を32ページに掲載。